

福島研究開発部門事務機能のいわき市への移転について

平成 27 年 1 月 6 日

独立行政法人日本原子力研究開発機構
福島研究開発部門

1. 目的及び概要

独立行政法人日本原子力研究開発機構(以下「原子力機構」という)では、平成23年6月の福島事務所開設以来、福島市を拠点として福島の環境回復活動及びこれに係る研究開発、茨城地区を中心に東京電力(株)福島第一原子力発電所(以下「1F」という)廃止措置に係る研究開発等に取り組んでまいりました。

平成27年度には、原子力機構内に廃炉国際共同研究センターを設立するとともに、原子力機構が整備を進めている櫛葉遠隔技術開発センターの竣工を予定しています。さらに、福島県が整備している福島県環境創造センター南相馬市施設へ原子力機構の活動拠点の一部を移転することや、放射性物質の分析・研究施設についても大熊町内の1F隣接地への整備を進めているところです。

このような状況等を踏まえ、原子力機構が行う福島地区における諸活動のより効果的な推進を図るとともに、茨城地区及び今後整備される各施設との連絡の利便性等を勘案し、現在、東京事務所に設置している福島研究開発部門の事務機能を、いわき市内に移転することといたしました。

なお、福島市の事務所については、今後とも福島県や関係機関等との対応のため、規模を縮小して継続していく予定です。

2. いわき市の事務所における機能

福島研究開発部門の業務のうち、以下の業務をいわき市で進めて参ります。

- ・原子力機構の福島対応に係る業務に係る事務機能
- ・福島研究開発部門の業務の調整及び支援
- ・関係機関との調整、広報
- ・櫛葉遠隔技術開発センターの整備等
- ・その他

3. スケジュール(予定)

平成27年4月	福島研究開発部門の事務機能移転(いわき市内に事務所開設)
平成27年4月	福島県環境創造センター南相馬市施設運営開始
平成27年8月	原子力機構櫛葉遠隔技術開発センター運営開始
平成28年4月	福島県環境創造センター三春町施設運営開始

以 上